



村からのお知らせ



宝珠山庁舎 72-2311

小石原庁舎 74-2311

農業委員会

◆「東峰村農業委員会委員選挙人名簿登載申請書」の提出について

1 農業委員選挙人名簿の登録は毎年必要です!!

農業委員のうち選挙委員は、選挙権のある農業者が、被選挙権のある農業者のうちから選挙によって選出します。

農業委員の任期は3年間と定められていますが、補欠選挙やリコールも制度上位置づけられていることから選挙人名簿の調製は毎年行われることになっています。該当する農家の方は「東峰村農業委員会委員選挙人名簿登載申請書（以下「申請書」という。）を、必ず御提出ください。

この申請書に基づいて、農業委員会委員選挙人名簿が作られます。こうして作られる名簿に載っていないと投票もリコールの請求もできなくなります。

2 資格要件は？

農業委員会の選挙による委員の選挙権及び被選挙権については、次の3つの要件をすべて満たしている必要があります。要件を1つでも満たしていない人は、申請書に記載することができません。

- ①東峰村に住所を有する者であること。
- ②年齢が満20歳（平成5年4月1日以前に生まれた人）以上の者であること。
- ③10アール（台帳面積）以上の農地につき耕作の業務を営む者、若しくは、その同居の親族又は同居の親族の配偶者であって、1年を通じ概ね60日以上耕作に従事している者であること。

3 「東峰村農業委員会委員選挙人名簿登載申請書」はどこにある？

申請書は、平成24年12月14日（金）に、各行政区の農事小組合長又は連絡員（農事小組合長が不在の地域のみ）を通して配布いたします。もし、農業委員の資格要件に該当するにもかかわらず申請書がお手元がない場合は、各行政区の農事小組合長又は連絡員（農事小組合長が不在の地域のみ）にお問い合わせください。

4 提出期日・提出先は？

申請書は、平成25年1月10日（木）までに各行政区の農事小組合長又は連絡員（農事小組合長が不在の地域のみ）へ御提出ください。

お問い合わせは

東峰村農業委員会事務局（電話：72-2313）まで

企画振興課

◆平成24年工業統計調査を実施します

工業統計調査は我が国の工業の実態を明らかにすることを目的とした統計法に基づく報告義務がある重要な統計です。

調査結果は中小企業施策や地域振興などの基礎資料として利活用されます。

調査時点は24年12月31日です。

調査票への御回答をお願いいたします。

経済産業省 ・ 福岡県 ・ 東峰村



工業統計キャラクター・コウちゃん

お問い合わせは

東峰村役場 小石原庁舎 企画振興課（電話：74-2311）まで

住民福祉課

◆年末年始の可燃ごみ及びし尿汲み取りについて

年末年始の可燃ごみ収集

- 年末最後の収集日
12月28日(金)
- 年始最初の収集日
1月4日(金)



年末年始のし尿の汲み取りについて

- 小石原地区
年末最終受付 12月25日(火) ⇒ 最終汲み取り 12月26日(水)
年始の受付開始 1月4日(金) ⇒ 最初の汲み取り 1月9日(水)
- 宝珠山地区
年末最終受付 12月28日(金) ⇒ 最終汲み取り 12月29日(土)
年始の受付開始 1月3日(木) ⇒ 最初の汲み取り 1月4日(金)

お問い合わせは

東峰村役場 小石原庁舎 住民福祉課 (電話: 74 - 2311) まで

企画振興課

◆特定(産業別)最低賃金改訂のお知らせ

特定(産業別)最低賃金	1時間	効力発生日
製鉄業、製鋼・製鋼圧延業、鋼材製造業	835円	平成24年12月10日
電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	793円	
輸送用機械器具製造業	816円	
百貨店、総合スーパー(注1)	764円	
自動車(新車)小売業	807円	
各種商品小売業(注2)	710円	平成14年12月10日(注3)

注1)注2):衣、食、住にわたる各種の商品を小売する事業所で、その事業所の性格上いずれが主たる販売商品であるかが判別できない事業所であって、従業者が常時50人以上のものを百貨店、総合スーパー、従業者が常時50人未満のものを各種商品小売業といいます。

注3):各種商品小売業最低賃金は、平成15~24年の間金額が改定されていません。

※これらの特定最低賃金に該当しない産業は、**福岡県最低賃金(1時間701円)**が適用されます。

お問い合わせは

福岡労働局労働基準部賃金課(電話:092-411-4578)
または、お近くの労働基準監督署までお尋ねください。

総務課

◆東峰村長選挙及び東峰村議会議員補欠選挙の日程について

任期満了による東峰村長選挙及び東峰村議会議員の補欠選挙の日程が決まりました。

- 告示:平成25年4月9日(火)
- 投開票日:平成25年4月14日(日)

お問い合わせは

東峰村役場 宝珠山庁舎 総務課 選挙管理委員会 (電話:72-2311) まで

◆平成24年度 東峰学園

全国学力・学習状況調査及び福岡県学力実態調査の結果・分析について

1 実施日

■全国 平成24年4月17日

<対象・教科> 小学6年生 国語 算数 理科
 中学3年生 国語 数学 理科

■福岡県 平成24年6月22日

<対象・教科> 小学6年生 社会
 中学3年生 社会 英語



2 結果及び分析

【小学部】

全国・県調査の結果 (A問題：基礎的な知識 B問題：活用力・応用力)

科目	全国学力・学習状況調査					県学力実態調査	
	国語 A	国語 B	算数 A	算数 B	理科	社会	
正答率	81.7	59.3	70.6	48.6	60.5	63.0	
学園正答率	81.7	59.3	70.6	48.6	60.5	63.0	
県正答率	80.9	53.8	72.9	57.9	60.7	58.6	
全国正解率	81.6	55.6	73.3	58.9	60.9	—	

- 国語・社会は全国・県正答率を上回っているが、特に算数B問題が10ポイント近く下回っている。しかし、昨年は理科以外の教科が全国・県正答率を6ポイント以上下回っていたので、改善策をもとに取り組んだことが一定の効果をもたらしていると考えられる。
- 国語では、「書く」の正答率が8ポイント上回り、グラフや数値を引用しそれを根拠に自分の考えを書く力が身に付いていると考える。しかし、「読む」「言語事項」に課題が見られたことから、複数の資料や新聞記事、文章全体を総合的に読み取って判断する学習の充実や国語辞典の活用の日常化が必要である。
- 算数では、基本的な計算のスキルは十分身に付いている。しかし、百分率や割合の考え方を扱う問題の正答率が低いため、割合の考えの基になる数直線を自分の力で書くことができるように指導する必要がある。また、理由を問われた問題にも課題が見られたため、与えられた条件をもとに適切な数値や情報を取り出し、算数の用語を用いた数学的な表現ができるように指導する必要がある。
- 社会では、昨年の課題であった論述式の問題が県正答率を大きく上回り、複数の資料を関連付けて読み取り、分かったこと考えたことなどを説明する学習の成果が見られたと考える。しかし、各国や県の地理的位置の問題に課題が見られたため、教室に日本の都道府県の地図を掲示し白地図を子ども達が日常的に活用できるようにしていく必要がある。
- 理科では、「知識理解」において県の正答率を上回り、理由を答える記述式の問題もすべて全国平均を10ポイント以上上回っている。しかし、「技能表現」に課題が見られたため、適切な器具の操作方法を身に付けさせる必要がある。また、2つの資料を結びつけた分析が不十分だったことから、観察・実験をもとに考察する学習に加え、社会科のように生活に関連した資料活用を図った指導の充実が必要である。

【中学部】

全国・県調査の結果 (A問題：基本的な知識 B問題：活用力・応用力)

科目	全国学力・学習状況調査						県学力実態調査	
	国語 A	国語 B	数学 A	数学 B	理科 A	理科 B	社会	英語
正答率	74.2	70.4	67.4	58.9	58.3	53.6	47.7	61.8
学園正答率	74.2	70.4	67.4	58.9	58.3	53.6	47.7	61.8
県正答率	74.5	63.7	60.1	47.1	54.9	47.2	47.0	58.6
全国正解率	75.1	63.3	62.1	49.3	56.1	47.8	—	—

- 全体を通して、国語A(主として知識)以外は、県・全国の正答率を上回っている。特に、国語Bと数学A・Bと理科Bにおいては、6～10ポイント高い。その他の項目で社会以外は、県・全国の正答率より3～4ポイント高い結果となっている。
- 国語では、知識の問題よりも活用する問題の正答率が高く、「話す・聞く能力」と「書く能力」が高い。特に、「相手の話を踏まえて話したり、話の展開に注意して聞いたりする能力」と「説明的な文章を目的や意図に応じて、書き換える能力」に優れている。しかし、「比喩や反復などの表現の技法について



理解する能力」と「物語の場面の展開や登場人物の言動の意味などを理解し、自分の考えを書く能力」においては低い。したがって、「読む能力」を向上させ、「言語についての知識・理解・技能」についてもっと日常的な指導を充実させていく必要がある。

- 数学では、基本的な知識と活用能力は定着している。特に、「方程式のグラフの意味や比例式の解き方の理解」と「図形における公式の意味や作図の根拠の理解」及び「表、式、グラフの相互関係や一次関数の意味の理解」では、高い結果である。しかし、「代表値や確率の意味の理解」と「数学的な結果を解釈し、事柄が成り立つ理由を説明できる能力」が低い結果となっている。したがって、「意味の理解」と「事柄が成り立つ理由の説明」に視点をあてて指導を充実させていく必要がある。
- 理科では、「科学的・生物的領域」において特に高いが、「観察・実験の技能・表現」と「地学的領域」においては、平均的である。特に低いのが、「自然事象についての知識・理解」の領域で、指導の強化が必要である。また、「観察、実験の結果を分析し、解釈する能力」は高いが、「科学的な概念を理解して実験結果を適切に処理する能力」と「日常生活や社会での疑問を大切にして、科学的に探求する能力」において低い値となっている。したがって、「実験結果の適切な処理能力」と「疑問からの科学的探求力」の指導を充実させていく必要がある。
- 社会では、「世界と日本の地域構成」と「地域の規模に応じた調査」と「中世の日本」及び「古代までの日本」の領域においては、県の平均を上回っている。しかし、「世界と比べて見た日本」と「近世以降の日本と世界」の項目においては、県の平均を下回っている。したがって、授業等の中で日本と世界との関連（世界の中での日本）に視点をあてて学習していく必要がある。
- 英語では、「聞くこと」「読むこと」「書くこと」ともに、県の平均よりも高い。また、「情報を正確に聞き取る能力」と「場面に応じた英文を書く能力」及び「書くことで自分の考えや気持ちを正しく伝える能力」においては、県の平均を4～5ポイントほど上回っている。しかし、「長文を読んで、前後の関係から必要な情報を引き出す能力」が、県の平均を5ポイントほど下回っている。したがって授業や家庭学習等においても、長文を読み取る能力を高めていく必要がある。

3 今後の学力向上の取り組み

【小学部】

- 現在取り組んでいる言語活動を効果的に位置づけた授業の工夫に加え、各学年の実態に応じた「習得と活用」のバランスを考慮した授業作りを行うようにする。
- すべての教科において複数の資料を関連付けて読み取る力が必要とされている。そのため、読む目的を明確にさせた上で、1つ1つの資料に示された情報を丁寧に読み取らせるとともに、どの内容を、どう関係付ければよいか判断できるように、読む視点や条件を与えた授業づくりを行うようにする。
- 特に課題となった算数では、解決の見通しを明確にして情報を選択させるとともに、解決の過程を算数用語を使って説明する活動を取り入れていく。

【中学部】

- 全体的に「知識」よりも「活用」の問題に長けている。これは、先生たちの授業等での指導の工夫が生かされているからではないかと考えられる。さらに、いろいろな活動や工夫を通して、知識の定着を高めていく指導も充実させていく必要がある。
- 授業においては、知識の基礎・基本が確実に定着するような手立ての継続と、研究のテーマである「言語活動」を中心とした「思考力」「判断力」を育成しながら、思考・判断したことを「文字にする」「ことばにする」活動を重点化し、発表などの「表現力」がさらに向上するよう徹底していく。
- 授業以外では、毎日の補充学習の充実・家庭学習の定着（宿題等）、テスト関係の確実なやり直し、テストの問題慣れ、自主学習等の手立てを計画的に実施していく。

【教育委員会】

学力の形成は、日常生活と密接に結びついており、学校・家庭・地域が協力して取り組むことが大切です。教育委員会としましては、確かな学力を育むために、学校や家庭・地域と連携をとりながら、今後次の点に力を入れて取り組みを進めていきます。

- ・学習習慣をしっかりと身につけさせる（家庭学習の定着 本に親しむ取り組みの推進）
- ・基本的な生活習慣の定着にむけた支援（教育力向上県民運動のさらなる推進）
- ・豊かな体験活動の充実（自然、文化、芸術体験等の機会の提供）
- ・自尊感情を高める教育活動の推進（ほめて、認めて、個性を伸ばす教育の支援）

詳しいお問い合わせは

東峰村教育委員会（電話：72-2301）まで

企画振興課

◆「甘木・朝倉広域市町村圏の振興施策に関する提言書」提出

甘木・朝倉広域市町村圏事務組合（朝倉市・東峰村・筑前町）は、11月28日（水）福岡県庁において、福岡県知事に下記のとおり甘木・朝倉広域市町村圏の振興施策に関する提言書の提出を行いました。

提言事項

- I. 水源地域の振興施策の確立について
- II. 広域観光ネットワークの推進について
- III. 森林資源エネルギーの取り組みについて
- IV. 災害に強いまちづくりの推進について

特に東峰村としては小石原川ダムの水源地域の道路整備の促進と合わせ国道500号の江川ダムから東峰村間の県道の改良（ダム関連付け替え道路を除く部分）、水源涵養機能を図るため荒廃森林対策の強化等を要望しました。



お問い合わせは

東峰村役場 小石原庁舎 企画振興課（電話：74 - 2311）まで

住民福祉課

◆東峰村地域福祉計画策定中！

東峰村では基本構想に即し、地域福祉の推進に関するものを一体的に定める東峰村地域福祉計画を策定しています。策定にあたり、関係各団体等から委員として出て頂き、計画策定委員会を設置し、平成24年度中の策定を進めています。

計画内容で取り上げます課題として、①福祉サービスの適切な利用の推進に関する事項、②社会福祉を目的とする事業の健全な発達に係る事項、③社会福祉に関する活動への住民参加の促進に関する事項、④地域における要援護者の支援方策に関する事項、⑤その他地域福祉計画に盛り込むべき事項を掲げています。

このため、住民の意向を反映すべく、「アンケート調査」や「意見交換会（ワークショップ）」等を開催し、計画の重要な部分として取り組んでいます。

3月完成の折には、概要版を全戸配布する予定としております。地域のこと、生活のこと、身の回りのことや災害時の対応などの参考として活用いただければと存じます。



お問い合わせは

東峰村役場 小石原庁舎 住民福祉課（電話：74 - 2311）まで

住民福祉課

◆献血の実施について（2回目）

献血につきましては、日頃よりご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。

第2回献血を下記のとおり実施いたしますので、村民の皆様のご協力を宜しくお願いいたします。

※本人確認（初めて献血をされる方は、運転免許証又はパスポート又は健康保険証を提示下さい。）

献血カード（手帳）をお持ち下さい。

1. 期 日：平成24年12月19日（水）
2. 受付時間：午前の部 10：00～12：30、午後の部 13：30～15：30
3. 場所：保健福祉センター「いずみ館」

お問い合わせは

東峰村役場 小石原庁舎 住民福祉課（電話：74 - 2311）まで



○第3回危険物取扱者試験

- 試験日：平成25年3月3日(日)
会場：福岡、北九州、筑後、筑豊の4地区
- 郵送受付開始日：12月20日(木)
- 締切日：平成25年1月16日(水)
受験願書は消防本部予防課又は各分署、出張所に準備しています。
- 受験準備講習会：平成25年2月6日(水) 予定
※2月1日(金)までに消防本部予防課に申し込んでください。詳しくは甘木・朝倉消防本部のホームページをご覧ください。
- 問合せ先：甘木朝倉消防本部 予防課
電話：23 - 2752

○県立久留米高等技術専門校 訓練生募集

- 訓練科名：医療事務科5期
(3ヶ月課程：定員20名)
- 応募資格：離転職者等で転職・再就職を希望する人
- 募集期間：12月3日(月)～12月28日(金)
- 試験日：平成25年1月10日(木)
- 訓練期間：平成25年2月1日(金)
～4月30日(火)
- 試験会場：福岡県立久留米高等技術専門校
- 選考方法：筆記試験、面接
- 経費：受験料及び授業料は無料(ただし、入校時に教科書代等の経費が必要です。)
- 応募書類：入校願書〔用紙は本人住所管轄の公共職業安定所(ハローワーク)にあります〕
- 問合せ先：福岡県立久留米高等技術専門校
電話：0942 - 32 - 8795

○県立久留米高等技術専門校 訓練生募集

- 募集科名：自動車整備科・メカトロニクス科・建築科
- 応募締切：平成25年1月25日(金)
※選考日、応募資格、訓練期間は訓練科により異なりますので、詳しくは下記へ問合せ下さい。
- 経費：授業料は無料です。ただし、教科書代等の経費が必要です。

- その他：1月20日(日) 仕事体験を開催 ※予約要
- 問合せ先：福岡県立久留米高等技術専門校
電話：0942 - 32 - 8795

○放送大学 平成25年4月入学生募集

- 放送大学は、BS デジタル放送を利用して授業を行う、国がつくった通信制の大学です。
心理学、福祉、経済、歴史、文学、自然科学など幅広い分野の科目(約300科目)を1科目から自宅のテレビ等で学ぶことができます。
15歳以上(全科履修生は18歳以上)であれば無試験で入学でき、学士(教養)の学位がとれます。短大、専門学校などからも編入学できます。
入学のチャンスは年2回(4月と10月)です。大学院もあります
- 募集期間：12月1日(土)～平成25年2月28日(木)
※入学相談を随時受け付けています。
- 資料請求(無料)・問い合わせ先：
放送大学福岡学習センター
電話：092 - 473 - 1365 FAX：092 - 473 - 1362
〒812 - 0016
福岡市博多区博多駅南1-14-12(博多織会館内)
放送大学ホームページ <http://www.ouj.ac.jp>
フリーダイヤル 0120 - 864 - 600

○県営住宅入居者募集

- 募集住宅：県内に所在する県営住宅(募集対象団地、募集戸数等詳細については、募集案内書をご覧ください。)
- 募集案内書配布期間及び申込受付期間：
平成25年1月10日(木)～1月21日(月)
※申込み手数料は不要
- 募集案内書配布場所：
県住宅供給公社、県営住宅課、県内各市役所・市町村役場ほか
- 問合せ先：県住宅供給公社県営住宅管理部
電話：092 - 781 - 8029
又は、県庁県営住宅課
電話：092 - 643 - 3739

○労働トラブル電話相談(常設)

- 毎週火曜日、20時から21時まで下記の番号で未払賃金、解雇その他労働トラブルについて、福岡県内の司法書士が無料で電話相談に応じます。
秘密は固く守られますので、まずは電話してみてください。(祝日・年末年始を除く)
- 電話番号：092 - 724 - 9505 相談料：無料